

令和2年9月4日

保護者様

京都市立花園小学校
校長 後藤 靖

台風等・地震に対する非常措置についてのお知らせ

京都市（テレビやラジオによっては「京都南部」「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に台風等及び震度5弱以上の地震発生時の非常措置について以下のように対応いたします。

1. 登校前に「暴風警報」が発令された場合

- （1）「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- （2）「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置をとります。

警報解除の時刻	学校の対応	登校等
午前7時までに解除	平常授業	通常の集団登校
午前9時までに解除	3校時（10時35分）から始業	午前10時に集まり集団登校
午前11時までに解除	5校時（1時50分）から始業 給食は中止	午後1時15分に集まり 集団登校
午前11時現在発令中	臨時休校	

2. 在校中に「暴風警報」が発令された場合

下校の安全な確認ができるまで、学校にとどめておくこととし、その後「緊急時の下校調査」のとおり対応いたします。変更が生じる場合は、事前に担任へお伝えください。

3. 「大雨洪水警報」が発令された場合

平常通り授業があります。お間違えのないようにお願いします。

4. 「特別警報」（大雨・暴風など6種類）が発令された場合

- （1）「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動をとることを最優先とし、自宅待機とします。
在校中に発令された場合は、「暴風警報」と同様の対応をいたします。
- （2）「特別警報」が解除された場合については、以下の措置をとります。

警報解除の時刻	学校の対応	登校等
午前0時までに解除	5校時（1時50分）から始業 給食は中止	午後1時15分に集まり 集団登校
午前0時現在発令中	臨時休業	

5. 「震度5弱以上」の地震が発生した場合

- （1）登校前に発生した場合

下校後、深夜0時までに発生した場合	翌日臨時休業
深夜0時以降登校までに発生した場合	当日臨時休業
休業日、休業日前日に発生した場合	原則として休業明けの登校日が臨時休業

安全が確認でき、授業等を実施する場合は、PTA メール配信や学校ホームページでお知らせします。

- （2）在校中に発生した場合

ただちに臨時休業とします。児童は学校にとめおき、「引き渡し」を行います。「引き渡し」については9月18日の参観後に訓練を行います。

登校については、今年度の校時表に準じております。また、非常の際は、電話等の対応ができない場合も考えられます。以上の対応についてご家庭で必ずご確認をお願いします。